番号:140582 国名:ベトナム

担当:経済基盤開発部 運輸交通·情報通信第二課

案件名:道路維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査(道路維持管理体制・

制度)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務: 道路維持管理体制·制度

(2)格付:3号~4号(3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2014年8月下旬から2014年9月下旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 14日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:8月6日(12時まで)

(4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ

も提出期限時刻必着)

※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム> JICA について>調達情報> お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」($\frac{\text{http:}//\text{www. jica. go. jp/announce/information/20140204_02. html}}$)をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 18点 ②業務実施上のバックアップ体制等 2点

(2)業務従事予定者の経験能力等:

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等16点(計100点)

類似業務	道路に係る各種調査
対象国/類似地域	ベトナム/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:なし

(2)必要予防接種:なし

6. 業務の背景

ベトナムでは、国道ネットワークが自国予算及び我が国円借款、世界銀行(WB)、アジア開発銀行(ADB)等からの支援を活用して新設やリハビリが進んでおり、国道総延長は 17,385km (2010年)、舗装率は 97.5% (2007)に達し、現在もその整備延長を延ばし続け、運輸交通インフラにおいて極めて重要な役割を占めるだけでなく、近年の力強い経済発展に寄与している。一方、道路維持管理については、新設・リハビリ予算が優先されている状況で十分な予算が配分されておらず、十分な対応がなされているとは言い難い状況にある。なお、道路維持管理基金は 2012 年 3 月に設立されており適切な予算配分が期待されているが、財源内容や徴収方法等に関する法令はいまだ策定されておらず、施行について不透明な状況が続いている。

道路の維持管理分野においては、国道の道路管理者である運輸交通省道路総局(DRVN:Directorate for Roads of Vietnam)に対して、これまで ADB、WB による技術支援がなされており、道路維持管理システム (PMS: Pavement Management System) としてデータベース (RoSy BASE)、保全計画策定のため HDM-4 (Highway Development and Management System-4) が導入されてきたが、元となる既存データの信頼性が低く、またデータ入力が非常に多岐にわたり複雑である等の問題から、これらは実際には運用されていない状況である。また、維持管理の実作業は DRVN 下の地方道路維持管理局 (RRMB: Regional Road Management Bureau) や人民委員会道路局 (PDOT: Provincial Level Department of Transport) が民間ないし政府合弁会社に委託して実施しているが、点検・修繕等ガイドラインの不備、技術基準・積算基準の不整合、地方技術者の技術レベルの低迷といった問題が顕在化しており、十分に機能していない状況が続いている。

このような状況から、効率的な維持管理を実施していくための計画策定・日常維持管理能力を強化すること、ひいては現在・過去に我が国が整備を支援してきた国道が適切に維持管理されることを目的として、JICA は 2011 年 7 月から 2014 年 3 月まで技術協力プロジェクト「道路維持管理能力強化プロジェクト」を実施した。道路台帳や維持管理台帳を含む道路データベースのフォーマット及び入力システムを構築し、簡易で透明性が高くベトナムでの運用方法に適合させた独自 PMS を開発し、さらに道路維持管理マニュアル及び点検ガイドライン等の技術基準類を作成するとともに、組織体制の強化を提案した。これらの活動はベトナム北部(RRMB-1 管轄)をパイロットエリアとして実施したものであるが、路面性状と補修履歴を含む道路データベースを活用して単年度及び中期維持管理計画が作成されるなど、実運用に向けた一定の成果が得られた。この成果内容が残りの全国国道網(RRMB-2、3、4 管轄)へ展開され、確実に定着されることが望まれており、これに合わせたシステム類の改善と現地点検・測定作業等について 0JT の実施、さらに点検→計画→補修→評価→…といった PDCA サイクルを実際に運用するためのフォローアップ等が課題として残されている。このことから、同技術支援プロジェクトの継続としてベトナムから我が国に対して「道路維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2」が 2013 年 10 月に要請されることとなった。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る以下の調査を行う。また、他のコンサルタント 団員(評価分析)と共同での報告書(案)作成も行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年8月下旬)

- ①要請の背景・内容を把握する(関連資料・情報の収集・分析、既往報告書の内容把握)。
- ②担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)、協議説明資料(案)(英文)の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

- (2) 現地派遣期間 (2014年8月下旬~9月上旬)
 - ①JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
 - ②C/P 機関、その他ベトナム側関係機関等との協議及び現地調査に参加する。
 - ③担当分野に関する以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。
 - ・事前に JICA ベトナム事務所を通じてベトナム側関係機関、他ドナー等に配布した質問票の回収(他のコンサルタント団員(評価分析)と共同)と担当分野関連情報の分析及び評価
 - ・前回の技術協力で構築した道路データベース及び PMS について現在の運用状況と、提案 した道路維持管理マニュアル、点検ガイドライン及び組織体制強化について、承認プロ セスの進捗状況
 - 道路維持管理能力強化における他ドナーや国際機関の協力実績、及び予定
 - ・C/P 機関の道路維持管理能力に関する現状及びこれまでの支援から残された課題
 - ・ベトナムの開発計画(上位計画)、道路維持管理の実施体制(組織・人員体制、役割分担、 予算・財政状況等)の確認
 - ・技術支援プロジェクト実施の際に活用が想定されるローカルコンサルタント、ローカル コントラクター等の現地リソース
 - ④プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) (案) (和文・英文)、活動計画 (P0) (案) (和文・英文) の作成に協力する。
 - ⑤C/P との協議で合意された内容について、討議議事録(R/D)(案)(英文)及びミニッツ(M/M)(案)(英文)の取りまとめに協力する。
 - ⑥現地調査結果の JICA ベトナム事務所への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年9月中旬)
 - ①収集資料の整理・分析(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)を行う。
 - ②帰国後打合せ、帰国報告会等へ出席し、担当分野に係る調査報告を行う。
 - ③担当分野の調査結果を取りまとめ、詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は以下のとおり。

・担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文) 電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」 (http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html) を参照願います。 留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。 航空経路は成田⇔ハノイを標準とします。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - 1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間の詳細は今後調整されますが、2014年8月31日~9月13日を 想定しています。

JICA職員の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)協力企画 (JICA)
- ウ) 道路政策・基準 (国土交通省)
- エ) 道路維持管理体制・制度(コンサルタント)
- オ)評価分析(コンサルタント/別途公示)
- 3) 便宜供与内容

JICAベトナム事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎

あり

イ) 宿舎手配 あり

ウ) 車両借上げ 全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳傭上 英語⇔ベトナム語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ 現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行

(2)参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料をJICA経済基盤開発部運輸交通第二課 (TEL:03-5226-8148) にて配布します。
 - ・ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト」最終報告書
 - ・世界銀行「Vietnam Road Asset Management Project」Project Appraisal Document
- 2) 本業務に関する以下の資料をJICA経済基盤開発部運輸交通第二課 (TEL:03-5226-8148) にて貸与します。
 - •要請書(写)
- 3)本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト(http://libopac.jica.go.jp/) で公開されています。
 - ・ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
 - ・ベトナム国「路面性状基礎情報収集・確認調査」最終報告書

(3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上